

大川市議会第4回定例会会議録

平成25年6月3日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	内藤栄治	10番	箴島かおる
2番	吉川一寿	11番	岡秀昭
3番	古賀龍彦	12番	石橋正毫
4番	池末秀夫	13番	井口嘉生
5番	水落常志	14番	永島守
6番	石橋忠敏	15番	福永寛
7番	今村幸稔	16番	古賀光子
8番	中村博満	17番	川野栄美子
9番	平木一朗		

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治									
副市	長	木下修二									
教	育	長	石橋良知								
会	計	管	理	者	長	宇木博子					
(兼)	会	計	課	長							
消	防	長	田中晴彦								
(兼)	警	防	課	長							
経	営	政	策	課	長	中島久幸					
総	務	課	長	古賀恭治							
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
消 防 本 部 総 務 課 長	大 淵 慶 人
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

- 1 . 開 会 の 宣 告
- 1 . 会 期 の 決 定
- 1 . 諸 般 の 報 告
- 1 . 議 長 辞 職 の 件
- 1 . 議 長 選 挙
- 1 . 副 議 長 辞 職 の 件
- 1 . 副 議 長 選 挙
- 1 . 常 任 委 員 の 選 任
- 1 . 議 会 運 営 委 員 の 選 任
- 1 . 議 席 の 変 更
- 1 . 久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 1 . 議 案 の 上 程

報告第4号 平成24年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成25年度公益
財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について

報告第 5 号 平成24年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について

報告第 6 号 平成24年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告
について

議案第31号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）

議案第32号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正す
る条例）

議案第33号 専決処分の承認について（平成25年度大川市国民健康保険事業特別会
計補正予算）

議案第34号 大川市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定につい
て

議案第35号 平成25年度大川市一般会計補正予算

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

（報告第 4 号～第 6 号）

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

（議案第31号～第33号）

午前 9 時30分 開会

議長（中村博満君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第 4 回大川市議会定例会
を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第 4 号 平成24年
度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成25年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団
事業計画等の報告についてなど 8 件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、

本日から6月14日までの12日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月14日までの12日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思いますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

まず、例月出納検査結果について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

次に、去る5月22日、東京都日比谷公会堂において開催されました第89回全国市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、その概要を御報告申し上げます。

本総会に提出されました議案は、各部会提出議案27件と会長より提出されました3件でございます。

その主なものは、昨年7月に発生いたしました九州北部豪雨、2年3カ月が経過する東日本大震災などの被災自治体の早期復旧・復興に向けた国の財政支援等を強く求める要望、国民健康保険に対する国庫負担率の引き上げを求める要望、九州地域全体の産業・経済の発展と生活文化の向上を図るため、新幹線、高規格幹線道路及び地域高規格道路の建設促進を求める要望を初め、被災地の一日も早い復旧・復興に向け、国が万全の措置を講ずるよう求める東日本大震災からの復旧・復興に関する決議、社会保障関係費の増高等に係る交付税の充実及び地方が担う事務と責任に見合う税財源配分見直し等を求める地方税財源の充実確保に関する決議等でありました。

議長会といたしましては、いずれも地方自治体にとりまして重要な案件ばかりでありますことから、満場一致をもってこれらを採択し、関係機関に対し、強力な実行行動を展開することに決定したところであります。

なお、本総会において、永年勤続議員に対する表彰が行われまして、本市議会からは10年以上の永年勤続議員として石橋正毫君、福永寛君及び私の3人が表彰の栄に浴しましたので、この際、御報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで表彰状伝達並びに市長からの感謝状の贈呈のため、暫時休憩いたします。

なお、その後、議会運営委員会が開催されますので、議会運営委員の皆様は議会応接室へお集まりくださるようお願いいたします。

午前 9 時 35 分 休憩

午前 10 時 45 分 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、これから私の一身上の事件が議題となりますので、地方自治法第117条の規定により退席いたします。

福永副議長、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

〔中村議長退席〕

午前 10 時 45 分 休憩

午前 10 時 46 分 再開

副議長（福永 寛君）

それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいま議長の一身上に関する事件が議題となるゆえをもって退席されましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、これから私が議長の職をとることにいたします。よろしくようお願いいたします。

お諮りいたします。本日、中村博満君から議長の辞職願が提出されましたので、この際、議長辞職の件を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたします。

ここで辞職願を朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（木下 剛君）

辞 職 願

今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成25年6月3日

大川市議会議長 中村博満

大川市議会副議長 福永 寛 殿

副議長（福永 寛君）

お諮りいたします。中村博満君の議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、中村博満君の議長辞職を許可することに決しました。

ここで除斥議員の入場を求めます。

〔中村博満議員入場〕

この際、お諮りいたします。ただいま議長が欠員となりましたので、この際、議長の選挙を本日の日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これから議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議場の閉鎖は終わりました。

ただいまの出席議員は17名であります。これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

順次、これから点呼に応じ、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、

御投票願います。

直ちに点呼を命じます。局長。

議会事務局長（木下 剛君）

それでは、点呼をいたします。

〔投票〕

1番 内藤 栄治 議員	10番 箴 島 かおる 議員
2番 吉川 一寿 議員	11番 岡 秀昭 議員
3番 古賀 龍彦 議員	12番 石橋 正毫 議員
4番 池末 秀夫 議員	13番 井口 嘉生 議員
5番 水落 常志 議員	14番 永島 守 議員
6番 石橋 忠敏 議員	15番 福永 寛 副議長
7番 今村 幸稔 議員	16番 古賀 光子 議員
8番 中村 博満 議員	17番 川野 栄美子 議員
9番 平木 一朗 議員	

副議長（福永 寛君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。これにて投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に7番今村幸稔君及び11番岡秀昭君を指名します。両君の立ち会いをお願いいたします。

それでは、これから開票いたします。

〔開票〕

これから開票の結果を御報告いたします。

投票総数は17票であります。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち、有効投票が17票、無効投票がゼロ票でございます。

有効投票のうち、

石橋正毫君 9票

福永 寛君 8票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票でございます。よって、石橋正毫君が大川市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました石橋正毫君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長が決定しましたので、以上で私の職務は終わりました。各位の御協力を衷心より感謝申し上げます。

石橋正毫君、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

午前11時 休憩

午前11時 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、謹んで御挨拶申し上げます。

私は、ただいま議員諸氏の絶大なる御推挙によりまして、名誉ある大川市議会議長の職につくことになりました。まことに身に余る光栄でありまして、衷心より感激をするとともに、みずからの浅学非才を省みまして、責任の重大さを一層痛感いたしております。

さて、昨今の地方行政は、社会の大きな変革の波や、国際的な経済の変動の中でありまして、非常に厳しい試練に直面しております。それだけに地方議会に課せられた使命は、ますます重大かつ複雑性をきわめるものとする次第でございます。

このような時期に市民各位の信託を受け、市政壇上に送られた私たちは、自己の責務を深く肝に銘じ、住民の皆様が安心して過ごせる地域社会の確立を目指して、誠意を持って事に当たらなければならないと、こういうふうに思うところであります。

また、議長として、議会の運営に当たり、公正無私の立場を堅持し、議会の威信と尊厳を護持していく覚悟でございます。

議員各位の御支援、御鞭撻を賜りまして、市民の期待に沿い得ますよう邁進することをお誓い申し上げ、議長就任の御挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。(拍手)

ここで暫時休憩をいたします。

なお、休憩中、議会運営委員会が開催されますので、議会運営委員の皆様は議会応接室へお集まりくださいますようお願い申し上げます。

午前11時3分 休憩

午前11時35分 再開

議長(石橋正毫君)

それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

お諮りいたします。本日、福永寛君から副議長の辞職願が提出されましたので、この際、副議長辞職の件を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたします。

なお、本件については、福永寛君の一身上に関する件につき、地方自治法第117条の規定により退席を求めます。

〔福永副議長退席〕

ここで辞職願を朗読いたさせます。局長。

議会事務局長(木下 剛君)

辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成25年6月3日

大川市議会副議長 福 永 寛

大川市議会議長 石 橋 正 毫 殿

議長(石橋正毫君)

お諮りいたします。福永寛君の副議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、福永寛君の副議長辞職を許可することに決しました。

ここで除斥議員の入場を求めます。

〔福永 寛議員入場〕

この際、お諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、副議長の選挙を本日の日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これから副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議場の閉鎖は終わりました。

ただいまの出席議員は17名であります。これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

順次、これから点呼に応じ、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、御投票願います。

直ちに点呼を命じます。局長。

議会事務局長（木下 剛君）

それでは、点呼をいたします。

〔投票〕

1番 内藤 栄治 議員

10番 箴 島 かおる 議員

2番 吉川 一寿 議員

11番 岡 秀昭 議員

3番 古賀 龍彦 議員

12番 石橋 正毫 議長

4番 池 末 秀夫 議員

13番 井口 嘉生 議員

5番 水落常志 議員

14番 永島 守 議員

6番 石橋忠敏 議員

15番 福永 寛 議員

7番 今村幸稔 議員

16番 古賀光子 議員

8番 中村博満 議員

17番 川野栄美子 議員

9番 平木一朗 議員

議長（石橋正毫君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。これにて投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に13番井口嘉生君、14番永島守君を指名します。両君の立ち会いをお願いいたします。

それでは、これから開票いたします。

〔開 票〕

これから開票の結果を御報告いたします。

投票総数は17票であります。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち、有効投票が17票、無効投票がゼロ票でございます。

有効投票のうち、

岡 秀昭君 9票

永島 守君 2票

笈島かおる君 2票

川野栄美子君 1票

古賀光子君 1票

福永 寛君 1票

石橋忠敏君 1票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票でございます。よって、岡秀昭君が大川市議会副議長に当選

されました。

ただいま副議長に当選されました岡秀昭君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、副議長、壇上から御挨拶をお願いいたします。

副議長（岡 秀昭君）（登壇）

図らずも皆さんの御推挙により、副議長の席に推挙していただきましたこと厚く御礼申し上げます。

浅学非才の身ではありますが、大川市議会のなお発展のため、また、大川市再生に向けての皆さんの御協力、御指導、いろんな面での御協力を賜りながら、議長を補佐し精いっぱい頑張っておりますので、どうぞ今後とも御協力のほどよろしく申し上げます。

ありがとうございました。（拍手）

議長（石橋正毫君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に13時から議員協議会を開催いたしますので、大会議室に御参集くださるようお願いいたします。

午前11時49分 休憩

午後 1 時37分 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

それでは、これから日程に従い、常任委員選任の件を議題といたします。

常任委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっております。

ただいまから指名しようとする各常任委員の氏名を局長に朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（木下 剛君）

それでは、朗読いたします。

〔総務委員会〕

永 島 守 議員 井 口 嘉 生 議員 石 橋 正 毫 議員

中 村 博 満 議員 古 賀 龍 彦 議員 吉 川 一 寿 議員

〔文教厚生委員会〕

川野 栄美子 議員 古賀 光子 議員 岡 秀昭 議員
箴 島 かおる 議員 石橋 忠敏 議員 池 末 秀夫 議員
〔産業建設委員会〕

福 永 寛 議員 今 村 幸稔 議員 平 木 一 朗 議員
内 藤 栄 治 議員 水 落 常 志 議員

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

ただいま局長朗読のとおり、指名をいたします。

それでは、各常任委員が決定いたしましたので、この際、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、委員会を開いていただきます。

委員会の開催場所は、総務委員会が第1委員会室、文教厚生委員会が第3委員会室、産業建設委員会が第2委員会室、以上のとおり定めます。

委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

午後1時39分 休憩

午後2時6分 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

各常任委員会の正副委員長が決定されておりますので、局長に報告いたさせます。局長。

議会事務局長（木下 剛君）

それでは、報告いたします。

総 務 委 員 会 委員長 永島 守議員、副委員長 古賀 龍彦議員

文教厚生委員会 委員長 川野栄美子議員、副委員長 箴島かおる議員

産業建設委員会 委員長 今村 幸稔議員、副委員長 福永 寛議員

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

次に、議会運営委員の選任の件を議題といたします。

議会運営委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから指名しようとする議会運営委員の氏名を局長に朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（木下 剛君）

それでは、議会運営委員会委員のお名前を朗読いたします。

総務委員会から委員長の永島守議員、古賀龍彦議員、文教厚生委員会から川野栄美子委員長、古賀光子議員、産業建設委員会から今村幸稔委員長、福永寛議員。

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

ただいま局長朗読のとおり、指名をいたします。

これから、委員会条例第10条第1項の規定により、議会運営委員会の正副委員長互選のため、議会応接室において議会運営委員会の開催をお願いいたします。

委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、議会運営委員会終了後、大会議室において議員協議会を開催いたしますので、御参集くださいますようお願いいたします。

午後2時8分 休憩

午後3時40分 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

議会運営委員会の正副委員長が決定されておりますので、この際、御報告いたします。

委員長に福永寛君、副委員長に古賀龍彦君がそれぞれ選任されましたので、御報告いたします。

次に、議席の変更を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、議長は必要があると認められるときは、会議に諮って議席を変更することができることになっております。よって、今回、常任委員会の変更に伴い、議席の変更が必要であるため、議席番号及び氏名をただいまから朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（木下 剛君）

議席番号と、お名前を朗読させていただきます。

1番 池 末 秀 夫 議 員

10番 中 村 博 満 議 員

2番 石 橋 忠 敏 議 員

11番 石 橋 正 毫 議 長

3番 水 落 常 志 議 員

12番 古 賀 光 子 議 員

4番 吉川 一 寿 議員

13番 川野 栄美子 議員

5番 古賀 龍彦 議員

14番 今村 幸稔 議員

6番 箴島 かおる 議員

15番 福永 寛 議員

7番 岡 秀昭 副議長

16番 井口 嘉生 議員

8番 内藤 栄治 議員

17番 永島 守 議員

9番 平木 一朗 議員

以上でございます。

議長（石橋正毫君）

お諮りいたします。ただいま朗読のとおり、議席を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま朗読のとおり、議席を変更することに決しました。

これから議席の移動及び準備のため、暫時休憩をいたします。

午後3時42分 休憩

午後3時44分 再開

議長（石橋正毫君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙の件を議題といたします。

本市から選出すべき人数は、同事務組規約第5条の規定により、本市からの選出数は2人であり、うち1人は議長をもって充て、残り1人は議会において議員のうちから選挙することになっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、久留米広域市町村圏事務組合議会議員に副議長の7番岡秀昭君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました岡秀昭君を久留米広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、岡秀昭君が久留米広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました岡秀昭君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案8件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第4号 平成24年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成25年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告についてから、議案第35号 平成25年度大川市一般会計補正予算まで議案8件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

それでは、早速でございますけれども、提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに、平成25年第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、この議会に提案をいたしております議案は8件であります。その内訳は、報告3件、条例議案3件、予算議案2件であります。

まず、報告第4号 平成24年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成25年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、筑後川昇開橋観光財団の経営状況に関し、報告いたすものでありまして、同財団の経営状況を説明する書類として、平成24年度収支決算及び事業報告並びに平成25年度収支予算及び事業計画等に関する書類を提出しているものであります。

次に、報告第5号 平成24年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきまして

ては、市道照明施設調査点検業務委託、市道舗装修繕事業、まちづくり推進事業、小学校空調設備取替事業、学校給食センター建設事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成25年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたすものであります。

次に、報告第6号 平成24年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、公共下水道事業に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成25年度へ繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたすものであります。

次に、議案第31号及び議案第32号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法の一部を改正する法律が平成25年4月1日に施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市税条例の一部を改正する条例及び大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

次に、議案第33号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、平成24年度大川市国民健康保険事業特別会計決算において、歳入不足を生じることとなり、繰上充用をもって補填する必要があつたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、平成25年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を専決処分しましたので、同条第3項の規定により承認を求めます。

次に、議案第34号 大川市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、平成25年度幼稚園就園奨励費補助金国庫補助限度額の改正に伴い、公立幼稚園に同一世帯から3人以上就園している世帯についても、授業料等の軽減対象となつたため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第35号 平成25年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、その概要を御説明申し上げます。

民生費につきましては、公的介護施設等整備補助金31,639千円、保育士人材確保のための

保育士等処遇改善臨時特例事業費15,568千円、生活保護システム改修業務委託料788千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金63,116千円、被災果樹等改植支援事業費補助金1,021千円を計上いたしております。

商工費につきましては、地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券発行事業補助金10,000千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は122,132千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当した次第であります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（石橋正毫君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第4号 平成24年度財団法人筑後川昇開橋観光財団決算並びに平成25年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画等の報告について、報告第5号 平成24年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、報告第6号 平成24年度大川市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、議案第31号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）、議案第32号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、議案第33号 専決処分の承認について（平成25年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）の以上6件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず、報告第4号から報告第6号までの3件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第4号から報告第6号までについては以上で御承のほどをお願いいたします。

次に、議案第31号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第31号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第32号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第32号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第33号 専決処分の承認について（平成25年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）を議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第33号 専決処分の承認について（平成25年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、この際、お諮りいたします。明日6月4日と6月5日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る6日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時 散会